



広報 21 ぎいゆう

平成14年(2002年)

4 / 1

1,237

主な記事

新年度の施策と主な事業..... 2~5
新年度予算..... 6~7

残土条例制定..... 8
制度融資を大幅に改善..... 10

桐生市の明るく未来

知恵と勇気を結集



不況に伴う市税収入の落ち込みや競艇事業収入の減少など、平成十四年度は本市にとって厳しい財政状況となっております。こうした厳しい状況の中でこそ、皆さんと行政とが知恵を出し合って、元気で明るい未来を拓くことが必要です。第四次総合計画のテーマである「元気・安心・心豊か」なまちづくりの実現を目指した平成十四年度の市政方針を、市長が三月四日の市議会で発表しました。

産業振興

群馬大学等との連携で新たな産業を創造するまちに



起業家にオフィスを提供

産業の活性化を図り、「元気で活力のあるまち」を実現するため、引き続き、群馬大学等との連携を進めるとともに、新年度からは桐生地域地場産業振興センターとの共同で、空き店舗や空き工場等を

活用したベンチャー企業育成のためのインキュベーション施設を整備し、首都圏をはじめ市内外から優秀な起業家を誘致する等、新たな産業基盤の整備に取り組みます。また、「ファッショントウン構想」を更に進め、地場産業振興センターが実施する商品開発や需要の開拓につながる各種ソフト事業についても、積極的に支援します。林業については、市有林管理十か年計画に基づいて、森林の適正な管理に努めると

もに、新たにケヤキなど広葉樹の育苗事業を行い、「後世への貴重な財産づくり」を行います。

また広葉樹の植林を進め、森林の持つ環境保全機能や水源涵養機能等の強化と啓蒙普及に努めます。

保健福祉

健康で生きがいのある生活と高齢者や子供にやさしいまちに



サンロイヤル広沢がオープン

老人ホームの入所待機者対策としては、新年度に特別養護老人ホーム（仮称）サンライズさかいの「が五十床、併設施設として老人シヨートステイ二十床等を新設するほか、既設の「のぞみの苑」が二十床の増床を予定しており、

平成十四年度 主な事業

金額は一万円未満を四捨五入した数値です。

●産業振興

- 就業援助事業（ファミリーサポートセンター委託事業）.....一、六三 万円
- 緊急雇用促進事業.....五、六四 万円
- 市有林管理事業.....四、六五八万円
- 育苗事業.....一、 万円
- 北関東産官学連携支援事業.....五、 万円

これらの支援を通じて待機者の解消を図ります。

元気な高齢者に対する福祉事業としては、本町五丁目「おたつしや停留所」を設置し、高齢者が持つ知識の社会還元、地域文化の伝承、遊び心を育み、生きがいとふれあいを深める事業を行います。

痴呆性高齢者の対策として、徘徊等による家族への負担を軽減させるため、所在場所が早期に発見できる「徘徊高齢者探索システム」に対して補助を行うほか、デイサービスセンターには、出口に電磁ロックを設置し、徘徊による事故防止を図ります。

長年の懸案となっていた、養護老人ホーム松立寮については、社会福祉法人邦知会で建設している「養護老人ホームサンロイヤル広沢」が新年

度から開設となり、入所者全員が新しい施設に移ります。

また、骨粗しょう症の早期発見や早期対応に役立てるため、保健福祉会館内の健康課ロビーに骨密度測定器を設置し、市民が気軽に測定できるように利用を促進します。

子育て支援策については「桐生市児童育成計画」に基づき、保育園での延長保育の拡大、一時保育、休日保育、広域入所、病後児保育の充実を図るほか、今年度から第三子以降の保育料の無料範囲を拡大します。

また、相生町二丁目地内に社会福祉法人による通所授産施設「セルブわたらせ」と「デイサービスセンター「あいおい」」が開設されますが、これらの支援を通して知的障害者の自立を支援します。

生活環境

未来につながる安全と安心 そして生活に便利なまちに

違法開発や残土処理と称し



乗り降りしやすいバスを導入

て行われる悪質な不法投棄等を未然に防ぐため、「桐生市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例」いわゆる「残土条例」を制定します。この条例を適切に運用し、より本市の環境保全を進めます。ごみ収集については、爆発

事故やごみ収集時の発火事故の原因となっているスプレー缶・カセットボンベの分別収集を四月から実施し、事故防止に万全を期します。

市民の足として親しまれて

教育文化

きりゆうを好きな、人と自然 にやさしい心を育むまちに



IT講習会を続けます

昨年度、国の事業として実施したIT講習会については、新年度も市の単独事業として、引き続き初心者および中級者を対象とした講習会を開催し、市民の情報通信技術の一層の向上を図ります。

学校教育については、生きる力及び桐生を好きな子供を育てるために、地域の人材や自然などの教育環境を積極的に活用した「総合的な学習の時間」の充実を図り、特色ある学校づくりに努めます。

さらに、情報化、国際化等に対応できる子供の育成を目指して、コンピューターを活用した授業や国際交流活動等

いるおりひめバスについては、人にやさしい車両という観点からノンステップバスを導入し、利便性の高い公共交通機関として更なる利用の定着を図ります。

を実施するとともに、小学校三年生以上の全学級で英会話学習を進めます。

また、環境教育の取り組みの一環として作成した、リーフレット「耳をすませば森の音が聞こえる」を各学校の教育課程に位置づけ、昨年度に実施した、小学校への市長出前講座を中学校まで拡大します。

検討課題となっている学校適正配置については、市民を含めた検討組織を立ち上げ、市民の皆さんの意見を伺いながら、積極的に取り組んでいきたいと考えています。

スポーツの分野では、ボランティアを中心としたユニバーシアードの円滑な運営と、市民総参加を目指す堀マラソン大会の充実を図るとともに、名球会を招いての少年野球教室などを開催します。

また、社会人のスポーツ大会に対しても桐生市長杯を設

産業活性化推進事業

..... 一、三二万円

保健福祉

在宅心身障害者デイサービス委託事業..... 三二五万円

知的障害者施設措置事業

..... 五億九、一三万円

特別養護老人ホーム建設補助事業..... 二億九、五六六万円

おたつしや停留所事業

..... 三五六万円

痴呆性高齢者等サービス支援補助事業..... 四一四万円

第三子以降保育料無料化事業..... (歳入) 万円

超音波骨密度測定装置購入

..... 二二二万円

生活環境

バス交通対策事業(おりひめバス購入補助)

..... 一、三三九万円

自然観察の森整備事業(市有施設改修事業)

..... 一、三万円

松原橋公園整備事業

..... 三、四万円

教育文化

市民体育館改修事業(市有施設改修事業)

..... 三億一、六四一万円

スポーツをつうじて元気なまちづくり推進事業

..... 二万円

けるなど、地域や生涯スポーツの推進を図ります。

文化財保護については、有鄰館内からくり人形の常設展示場を設けるなど、市内の伝統文化保存・継承団体とも協働し、文化財や伝統文化を

都市基盤整備

都市基盤の整備を進め だれもが便利に住めるまちに



桐生大橋線の立体交差

北関東自動車道へのアクセス道路である、中通り大橋線は、南小学校から渡良瀬川左岸堤防までの用地確保に取り組みと共に、新たに事業認可を受けた、右岸堤防から国道五号までの区間についても用地確保に努め、全線の早期供用開始に向けて整備の推進を図ります。

桐生大橋線は、東武鉄道との立体交差化工事が完成し、平成十四年度末に全線供用開始となる予定です。本路線の延伸区間についても、早期の整備が図られるよう、笠懸町とともに県に対し強く要望し

活用した事業を推進します。学校の週五日制に対する対応としては、子供が充実した休日を過ごすことができるよう、公民館などを利用した子供のための活動の場を提供します。

また、高齢者や障害者だけでなく、だれもが安全に安心して利用できるユニバーサルデザインを取り入れた歩道づくりや、群馬県のサイクリングロードネットワーク計画として位置付けられた、通称川内一号線の自転車・歩行者道の整備も引き続き進めます。国土調査事業は、昨年度をもって相生地区の調査が完了したため、新年度は川内地区の調査を実施します。

下水道事業は、投資効果を考慮する中で、家屋密集地域の整備を重点的に進め、供用が開始となった川内地区も、引き続き整備を進めます。し尿処理施設については、地元の方のご協力をいただき、本年三月に完成し、四月から桐生市と桐生広域圏三町三村の汚泥再生処理センターとして稼働します。

水道事業については、老朽铸铁管の布設替えと新設水道管路の整備を進め、災害に強

その他の主要施策

合併の研究や国際交流など 幅広い交流を探るまちに



各種の交流を開催

い水道管路の構築に努め、「安全でおいしい水」の安定供給に努めます。

合併問題については、合併に対する調査をより具体的に進めるため、四月に新たに「合併調査室」を設置し、引き続き「住民の意向を第一義的」に考える中で、市民の意向を最大限に尊重した方向性を見定めていきます。

合併以前に解決すべき諸課題については、更に町村間との連携を図り、広域行政体制の機能強化に積極的に取り組めます。

市民活動については、本市ですでに森林清流ボランティアのように、多くの地域の特色ある活動が行われていますが、より多くの人が参加でき、情報交換や連携が図れるよう、(仮称)市民活動支援センターを設置し、積極的に

市民活動を支援します。また国の e Japan 構想に基づき、住民基本台帳ネットワークシステムの第一次サービスを本年八月から開始します。この第一次サービスは、全国の自治体で一斉に住民票コードがそれぞれの住民に割り振られ、国が行う許可や免許事務における本人確認のために使用されます。国際交流については、新年度も桐生市国際交流協会との連携を密にしながら、英会話サマースクール事業等の姉妹都市交流をはじめ、在住外国人が快適な生活をおくるための情報提供や、相談窓口の充実など、幅広い国際交流事業を展開します。また、併せて群馬大学工学部留学生への支援、交流の促進にも取り組みます。

市政方針と予算について、詳しくは企画財政課 市役所内線5255・526へお問い合わせください。

運動公園環境整備事業

……………三、六九三万円

教育用コンピュータ整備事業

……………三、九七五万円

市長杯スポーツ交流事業

……………六 万円

有鄰館改修事業

……………六八四万円

商業高等学校校改修事業(市有施設改修事業)

……………五億四、五二一万円

小学校国際理解教育協力補助員事業

……………一、二八 万円

●都市基盤整備

自転車歩行者道整備事業

……………七、五 万円

まちうち再生総合支援事業

……………一、二八 万円

中通り大橋線事業

……………五億八、四五三万円

桐生大橋線事業

……………一億一、九五四万円

本町線(錦桜橋)事業

……………一億六五 万円

住宅市街地総合支援事業

……………五、一 万円

●その他の主要施策

滞納整理(システム導入)支援事業

……………六七二万円

住民基本台帳ネットワーク

開発事業……………四、七四四万円

(仮称)市民活動支援セン

ター事業……………一、七二三万円

新規事業から

国際理解教育の 協力補助員を募集

英語活動の授業で、担任の先生やA・L・Tを補助する「小学校国際理解教育協力補助員」を若干名募集します。

対象者は英語圏出身か、正しい英語の発音ができる人。日本人でも英語圏での生活経験等があり、日常生活程度の英語力のある人は可能です。

年齢は四月一日現在で四十九歳以下で、高等学校卒業以上の学歴を有し、小学校での英語活動の指導及び国際理解教育に興味と関心のある人で、半年間程度またはそれ以上継

続して勤務できる人です。

応募を希望する人は、市役所四階、学校教育課にある申込み用紙に必要な事項を記入し、四月十二日までに同課指導係へ申し込んでください。

後日面接を行い決定します。詳しくは同課（☎市役所内線647）へ。

サンロイヤル広沢 広沢町六丁目に開所

老朽化した「桐生市養護老人ホーム松立寮」に代わる施設として、新しい養護老人ホーム「サンロイヤル広沢」が四月一日、広沢町六丁目にオープンしました。

公民館

土・日も職員が勤務

快適な生活環境や安全性を最大限考慮して、社会福祉法人邦知会が民設民営として建設した、鉄筋コンクリート四階建てです。

サンロイヤル広沢について入所等、詳しくは高齢福祉課（☎市役所内線556）へ。

学校の完全週五日制の実施にあわせ、市内十三の地区公民館では、四月から、土・日曜日にも職員が交代で勤務し、主催事業や各種の公民館活動へのお手伝いを行いますので、ぜひご利用ください。

なお境界、広沢、梅田、相生、川内、菱の公民館で行なっている市民課業務や税の取り扱いは、土・日曜日には行いませんのでご注意ください。

詳しくは、生涯学習課社会教育係（☎市役所内線651）または各公民館へ。

徘徊高齢者探索

システム利用者に助成

痴呆による徘徊のある高齢者を在宅で介護する家族に対し、徘徊高齢者の位置情報提供サービスの登録費用と予備バッテリー等の端末機に係る

費用を助成します。

助成の対象者は、市内の六十五歳以上の徘徊高齢者を介護している家族で、位置探索の際は、家族が高齢者を保護に行けることが条件です。

ただし、助成対象者にも、一カ月あたり五百円程度の利用者負担をさせていただきます。助成を希望する人は、市役所一階高齢福祉課（☎市役所内線556）へ直接お問い合わせください。

詳しいことも同課へ。

おでかけください おたっしや停留所

高齢者が気軽に集まり、会話や各種の活動等を通じて交流を深め、楽しく生きがいのある生活が送れるように、四月一日から本町五丁目、山亀ビル内に「おたっしや停留所」を開設しました。利用できる人は、おおむね六十歳以上の高齢者で利用料は無料です。

開所時間は、四月から九月までの期間が、午前十時から午後五時まで、十月から三月までの期間は、午前十時から午後四時までですが、毎週水曜日と年末年始は休みます。

詳しくは、高齢福祉課生きがい対策係（☎市役所内線556）へ。

ペイオフ解禁

市の公金を保護します

四月一日からペイオフが解禁され、定期預金などの払い戻し保証額は元本一千万円とその利息までになります。

地方公共団体などの公金もこの対象になります。が、市では皆さんからお預かりした公金を保護するために、次のような対策を実施しています。

安全で有利な国債などの債権に切り替える

定期預金として預け入れる額を市の借入金と相殺できる範囲内にする

相殺できる範囲外の定期預金は、金融機関ごとに元本一千万円までにする

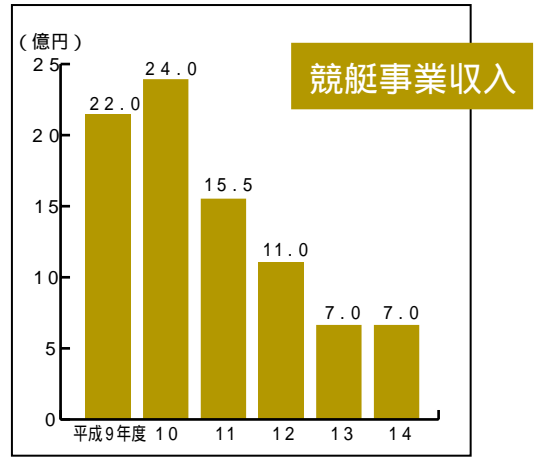
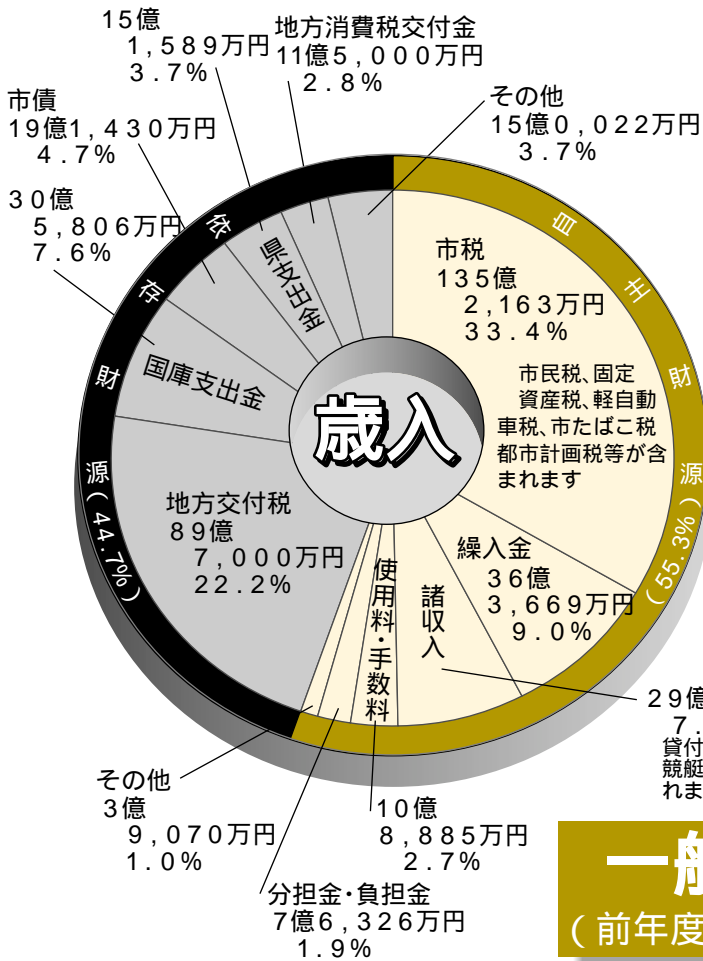
これらの範囲を超える預金については、平成十五年三月末まで全額が保護される普通預金にする

なお、桐生広域圏組合や市の外郭団体である社会福祉協議会等も、同じ方針で公金等を保護することになっています。

詳しくは会計課（☎市役所内線212）へ。



小学校の英語活動を更に充実



平成12年度までは決算額、13年度は決算見込み額、14年度は予算額です

一般会計 (前年度比4.9%減)

8,000万円

景気が低迷している中で、平成十四年度の一般会計予算の総額は、四百四億八千万円と前年度に比べ四・九パーセント減となりました。この大きな要因には、地方分権を推進するために国民年金事務の一部が国に移ることにより、約二十億円が減少したことがあります。競艇事業収入の減少や地方交付税の減額など、厳しい財政状況の中ですが、活気にあふれる元気なまちづくりを目指して、産業の活性化、福祉や教育の充実などに重点的に取り組みました。

大幅な落ち込み 競艇事業収入

市に入るお金には、市税や競艇事業収入など市の自主的な収入となる「自主財源」と、地方交付税や国庫支出金など国や県から配分される「依存財源」があります。一般会計を見ると、歳入面の自主財源では、市税は約百三十五億円で、前年度に比べ一・八パーセントの減となりました。経済不況を反映して、とくに法人市民税、個人市民税が落ち込んでいます。競艇事業収入も売り上げの大幅な減収により一般会計への繰入金が一億七千万円となりました。これは、平成十二年度決算額に比べ約三六パーセントも減少しています。競艇事業収入の現状については上のグラフをご覧ください。

また、依存財源では、地方交付税が国の歳入の見直しにより八十九億七千万円と四・六パーセントの減額となるなど、大変に厳しい財政状況となっております。

産業、福祉、教育など 歳出は重点的に

こうした厳しい歳入の状況

の中で、活気にあふれた元気なまちづくりを進めるため、歳出面では限られた財源の配分を緊急性、必要性を基本に行いました。地域経済の活性化や雇用拡大のための事業、高齢者や障害者を守るための事業、子供の環境や教育を整備するための事業などに重点的に配分し、財源の不足は財政調整基金を取り崩して補てんしました。

この歳出を目的別に見ると、全体の約四分の一を占める民生費は前年度に比べ約十一億円の減となっています。これは国民年金事務の一部が国へ移ったため約二十億円が減少していることが要因となっており、実質的には約九億円の増額となっています。この増額の要因には、特別養護老人ホーム建設の補助や児童扶養手当、民間保育園への助成、介護保険特別会計への繰出金などがあります。

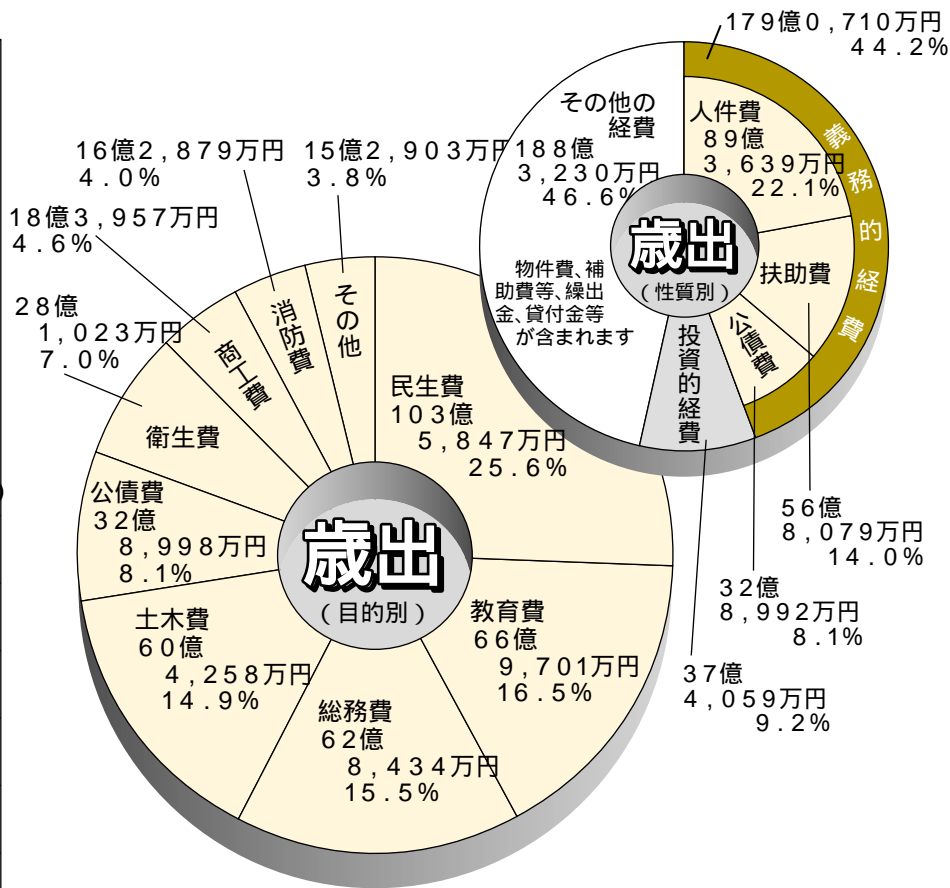
また、教育費も学校施設の改修事業をはじめ小学校のコンピュータ整備や国際理解協力補助員（小学校での外国語教育のための補助員）の配置などにより前年度に比べ七億二千万円ほど増額となっています。農林水産業費も森林の持つ環境保全機能や水源涵養機能の強化を図るための整

特別会計

特別会計とは、競艇事業や下水道事業など、特定の事業を行う場合、その収支を明確にするため、一般会計と切り離して経理するものです。桐生市には下記のとおり十の特別会計があります。

平成14年度予算
774億6,441万円
 (前年度比12.3%減)

事業	予算額	前年比(%)
学校給食共同調理場事業	8億3,411万円	-2.1%
競艇事業	440億5,043万円	-20.2%
国民健康保険事業	97億4,370万円	-1.4%
下水道事業	43億9,409万円	-1.2%
交通災害共済事業	4,552万円	-10.6%
卸売市場事業	2億0,082万円	-26.4%
老人保健事業	124億3,997万円	-0.6%
簡易水道事業	1,446万円	-2.4%
用地先行取得事業	5億1,189万円	-2.5%
介護保険事業	52億2,943万円	+14.3%



平成14年度予算は 404億

水道事業会計

<主な事業>

管路近代化推進事業 5億0,881万円
 浄水施設整備事業 4,567万円
 配水施設整備事業 5,810万円

平成14年度予算 31億6,530万円 (前年度比0.3%減)

目的別支出額構成	収益的支出		資本的支出	
	20億7,561万円 (前年度比0.4%減)	営業費用 84.4%	10億8,969万円 (前年度比0.1%減)	建設改良費 59.2%
	営業外費用 15.0%		企業債償還金 40.7%	
	その他費用 0.6%		その他支出 0.1%	

特別会計の予算の総額は、約七百七十五億円と前年度に比べ約百八億円の減少となつていきました。

介護保険事業 給付費の伸びから増額

備事業により三千五百万円ほど増額となっております。

土工費では仲町三丁目の市民アパートが完成したことなどにより、前年度と比べ九億四千万円の減少となっておりますが、中通り大橋線整備事業などの都市基盤整備事業については増額し、引き続き一層の推進を図ってまいります。

土工費では仲町三丁目の市民アパートが完成したことなどにより、前年度と比べ九億四千万円の減少となっておりますが、中通り大橋線整備事業などの都市基盤整備事業については増額し、引き続き一層の推進を図ってまいります。

水道事業会計予算は前年度並み

水道事業会計では、総事業費が約三十二億円で、収益的支出が、前年度に比べ、四パーセントの減となっております。また、資本的支出でも、一パーセントの減となっております。全体では、三パーセントの減となっております。主な事業としては、管路近代化推進事業などを引き続き行ってまいります。

備事業により三千五百万円ほど増額となっております。

土工費では仲町三丁目の市民アパートが完成したことなどにより、前年度と比べ九億四千万円の減少となっておりますが、中通り大橋線整備事業などの都市基盤整備事業については増額し、引き続き一層の推進を図ってまいります。

土工費では仲町三丁目の市民アパートが完成したことなどにより、前年度と比べ九億四千万円の減少となっておりますが、中通り大橋線整備事業などの都市基盤整備事業については増額し、引き続き一層の推進を図ってまいります。

自然や環境を 守るため

残土条例を制定



自然や環境を守るため、土砂等による土地の埋め立てなどを規制する「桐生市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生防止に関する条例」(通称「残土条例」)を制定しました。条例の施行は四月一日からです。

この条例は、土地の埋め立てなどと称して不法投棄や環境破壊が行われないようにするため、事業者に埋め立て等の内容を事前に届け出てもらうものです。

対象となる事業は、土砂等の「埋め立て」や「盛土」「一時的な積」で、対象面積が五百平方メートル以上のものです。

違反者には、事業の中止や罰則(最高一年以下の懲役又は百万円以下の罰金)を科すことも定められています。

無料で田畑や山林を埋め立てて、平らで使いやすくしてあげます」とか、「使っていない田畑に土砂を一時保管させて欲しい」などと言われ、安易に土地を提供したため、土砂に産業廃棄物が混ざられて埋め立てられてしまうことが実際に起こっています。

土地の所有者は、規制の守

れない事業者が安易に土地を提供しないように注意してください。

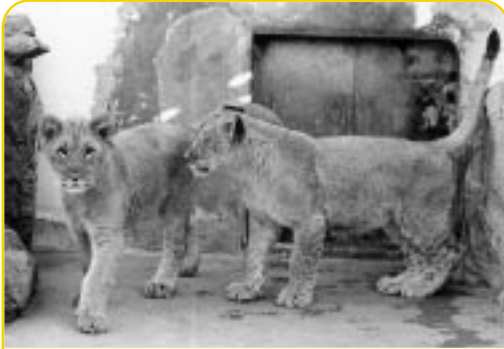
不法投棄や環境汚染などが起こってしまったからでは、元に戻すために多くの時間や費用がかかります。こうしたことが発生する前に、みんなに関心を持って見ることが大切です。詳しくは、生活環境課環境係(☎市役所内線314)へ。

春の全国

交通安全運動

「事故のない
群馬の未来は
あなたから」

四月六日(土)から十五日(月)まで、春の全国交通安全



全運動が実施されます。次のことに注意して、悲惨な交通事故をなくしましょう。

子供と高齢者の

交通事故防止

平成十三年中に県内で発生した子供と高齢者の死亡事故の約六割が歩行中や自転車運転中に発生しています。

自転車の乗り方や通園・通学路の歩き方など、交通安全について、この機会に家族で話し合いましょう。

飲酒運転など

危険な運転の追放

飲酒や薬物、著しいスピード違反、信号無視など、悪質な危険な運転で人を死傷させた場合、昨年十二月に刑法の一部が改正され、「危険運転致

死傷罪」により、懲役に科せられます。また、今年六月には改正された道路交通法が施行となり、事故にならない場合でも罰則が強化されます。悪質、危険な運転を追放しましょう。

シートベルトとチャイルドシート

シートベルトやチャイルドシートを着用していなかった交通事故では、衝突の衝撃で乗員が座席から投げ出され致命傷を負うことがほとんどです。シートベルトは運転者だけでなく助手席や後部同乗者も着用を習慣化しましょう。また、幼児や児童を車に乗せるときは、こどもの体格に合ったチャイルドシートを正しく着用しましょう。

「ユウ」と「アイ」です よろしく

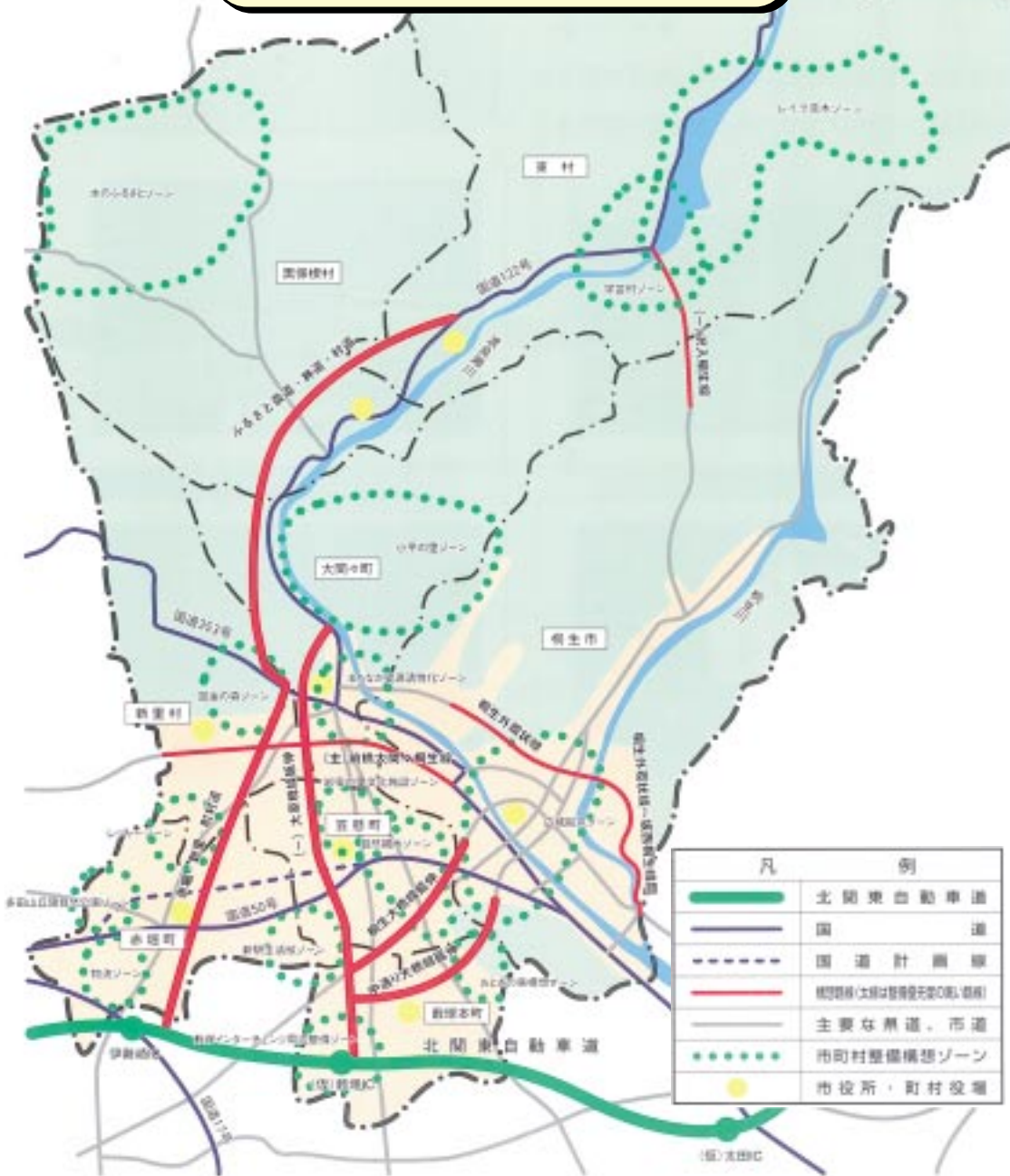
昨年の12月に桐生が岡動物園にやってきました、子供ライオンの愛称が決まりました。オスが「ユウ」(写真左)で、メスが「アイ」です。

それぞれの愛称は、選考委員会で審査の結果、709通の応募の中から、だれにでも覚えやすいなどの理由で選ばれました。応募をしていただいた皆さん、ありがとうございました。

なお、決定した愛称とその応募者名を、4月1日から約1か月の間、ライオン舎前で掲示します。詳しくは、桐生が岡動物園管理事務所(☎22-4442)へお問い合わせください。

すすむ道路行政

桐生広域圏幹線道路網計画図



まちづくりにおいて道路の整備は基本的課題です。桐生市ではまちの活性化の優先課題として道路の整備に努めています。特に北関東自動車道が整備されると、北関東三県(群馬・栃木・茨城県)から各地方へのアクセスが便利になり、桐生市はもとより広域圏内の交通環境が大きく変わり、圏内の活性化が期待できます。

北関東の開通は 広域圏の活性化に

そこで、「桐生広域圏幹線道路等検討委員会」を設置し、北関東自動車道の開通による効果を最大限に生かすため、北関東自動車道へのアクセス道路や、各地域内の幹線道路などについて検討を行い、上の「桐生広域圏幹線道路網計画図」を作成しました。こうした中で桐生市では現在、中通り大橋線と桐生大橋線の二路線について事業の推進に努めています。

詳しいことは都市計画部都市計画課(☎市役所内線744)へ。

整備に道筋

2002年(平成14年)3月13日 水曜日



「事業助役何している？」

不要論飛び出す

事業助役はいらない。北関東のアクセス道路をはじめ桐生市の懸案である道路体系の整備を推進するため、建設省(当時)から桐生市に拍へいされた補助金、事業担当助役に対し、「本出費に立っているのか」とその仕事ぶりを追及する声が議員から飛び出した。中通り大橋線の国道50号以南(飯野インター付近までの延伸部分)に事業化のめどが立っていない現状を指し、対応の遅れをただした。これに対し市議員は、同助役就任以降に「経済的効果」などを挙げ、桐生市に在る事業の伸びを指し、「県の補助金を大分回してもらった」と、メリットはあると反論した。

市議会交通対策特別委

数字挙げ 当局反論

このやりとりは、12日に行われた桐生市議会の交通対策特別委員会(鈴木洋司委員長)のなかで、西牧秀雄委員(政友会)が「事業助役就任から2年半たったが、中通り大橋線の国道50号から先は何も進んでいない。助役は本筋に役にな

立っているのか」と強よやく事業認可がおり、市議員の事業助役に対する認識をたじたもの。これに対し、当局は中通り大橋線の整備に投入した事業費の推移を示して反論。1995年度(3千万円)から99年度(2億9千万円)まで比較し、同助役の影響が出る2000年度には4億6千万円、01年度は10億4千万円と推移的に予算が増えている点を指摘した。一方、西牧委員は(中通り大橋線は50号まで進しても、北関東のアクセス道路などの先が整備され、初めてメリットが出るはず。市はそれなりの努力を怠っているのではないか)と食い下がった。西牧委員は(50号から先は、県道に昇格しての整備をいっしょに進める必要。関係機関に働きかけたい)と述べると、

国庫補助も大幅増

産業経済の発展に欠かせない幹線道路網の整備。地方の活性化は道路行政が大きなウエイトを占めます。桐生市は三年前から、これまでの遅れを取り戻すため国土交通省(当時は建設省)から、事業助役として専門官を招いています。この特集は、一市議会議員の理解不足による無責任な発言が、報道を通じて市民に誤解を与えかね

ず、人材を送り出してくれた国土交通省の不信感を招き、桐生広域圏に対しては今後の合併問題にも支障をきたす懸念があるため、行政の説明責任として発行しました。事業助役は就任以来、国とのパイプ役など、さまざまな場面で力を尽くし、国道50号バイパス、北関東自動車道にアクセスする中通り大橋線、桐生大橋線をはじめ、

永楽町線など道路事業に投入する国庫補助金を飛躍的に伸ばしました。また、広域幹線道路網の整備も軌道にのせるべく、着実に事業を進めています。こうした実績を無視した発言を放置することによって、国との信頼関係も損なわれ今後の事業推進を考える時、市民にとって大変なマイナスとなります。道路は桐生の将来を拓く生命線です。市では国などに対し今後も積極的に事業進ちょくを働きかけ、いく方針です。

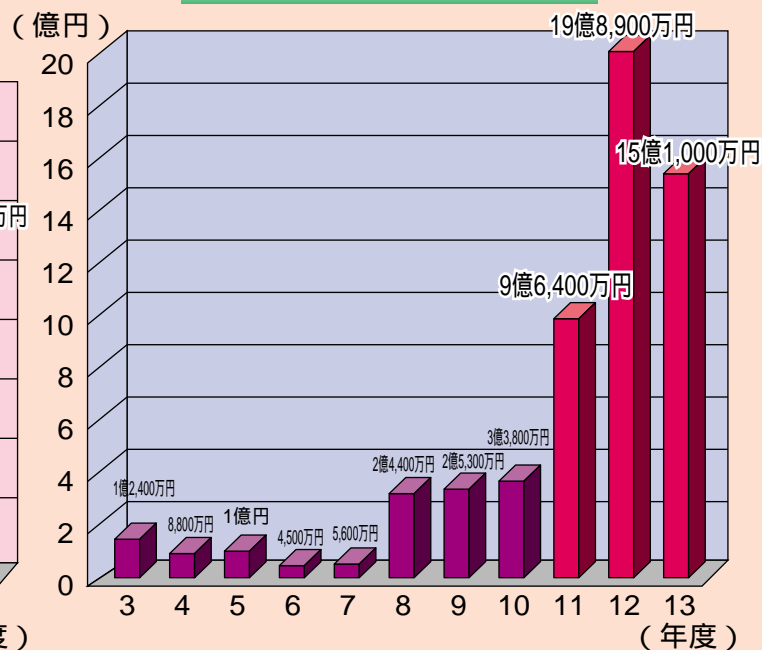
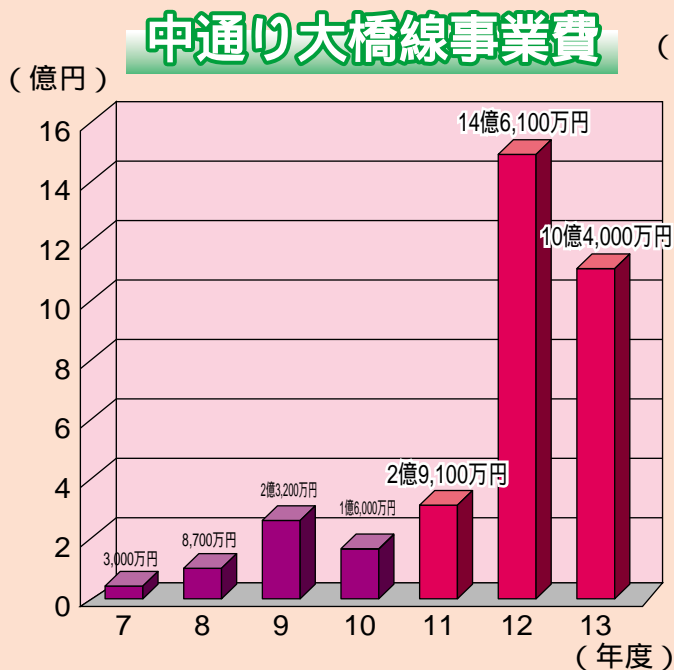
発言の要旨

「私、この2年以上助役を見ているけど『くその役にも立っていないと思う』お金を出しているわりには何の役にも立っていないのではないかな」「まるでむだ金使っているのではないかなと思う」「担当助役は2年たっているのだから帰ってもらってもいいと思う。約束が2年という訳ですから」「役に立たないなら帰ってもらおうべきだと思う」
広域幹線網の整備に対して「広域圏のために助役が来ているんじゃないですよ」(~~~~~部分は発言訂正あり)

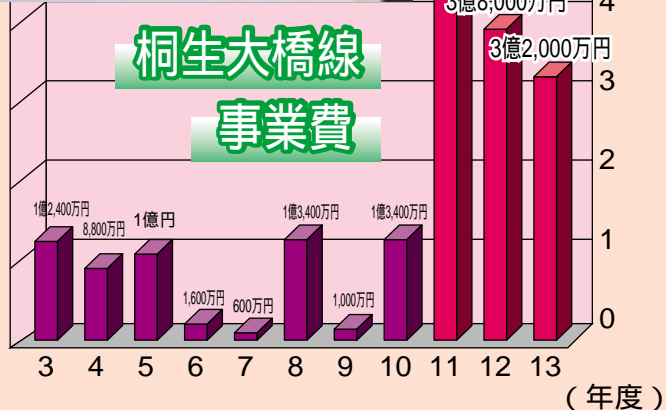
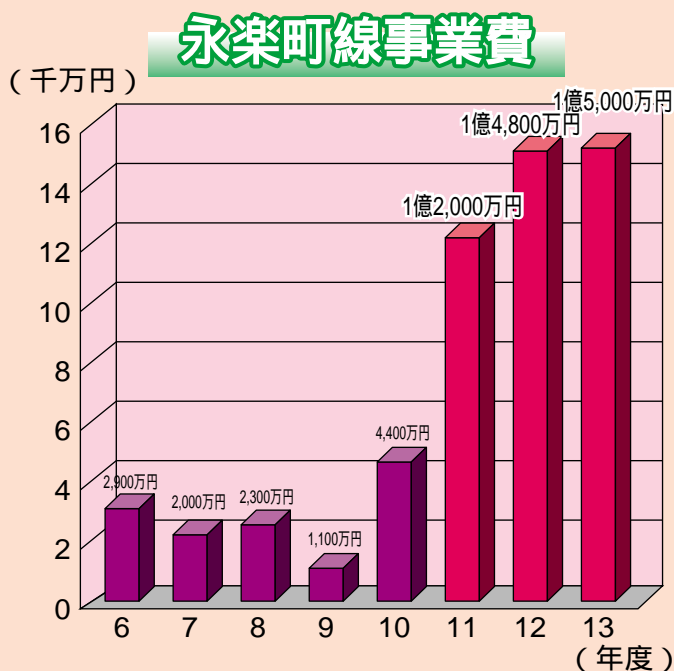
特集

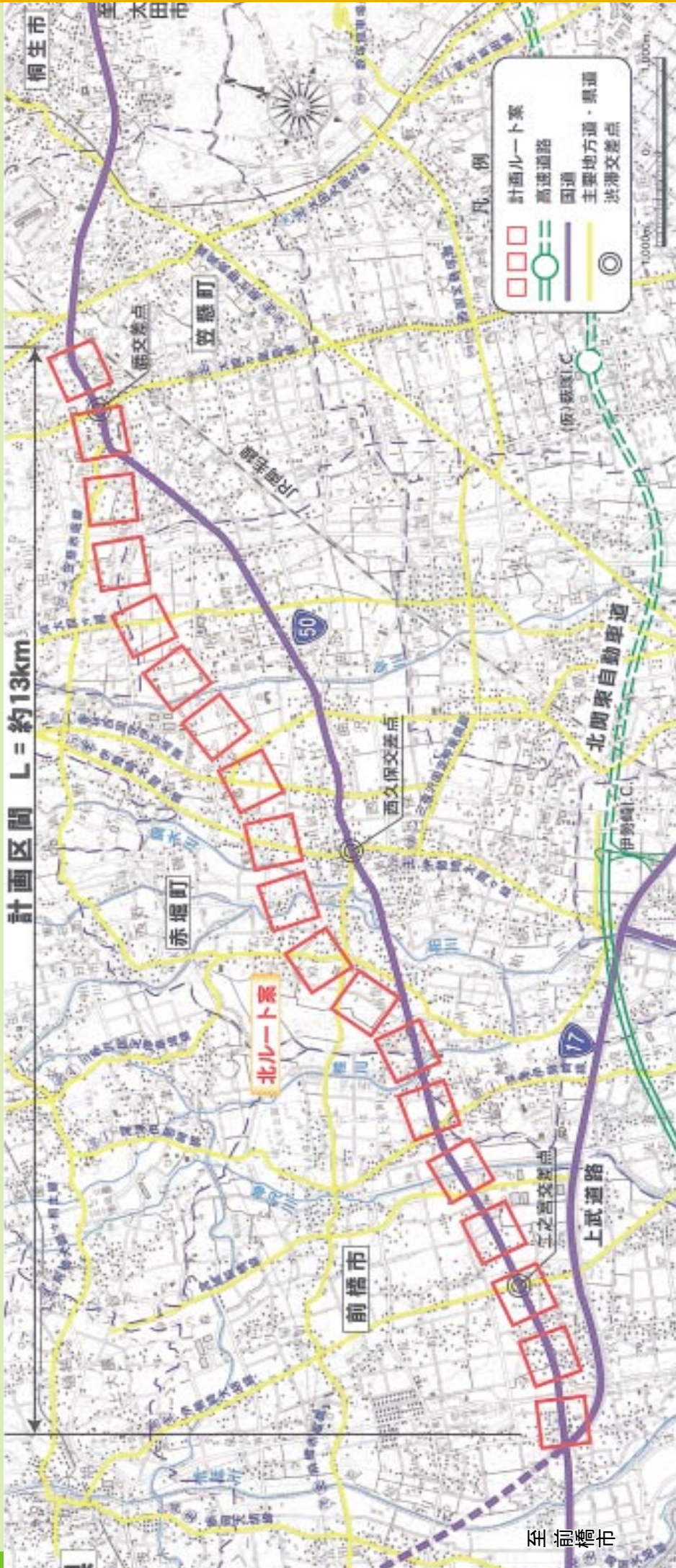
幹線網の

街路事業費



平成11年事業担当助役就任後は事業費急増





国道50号バイパス(前橋笠懸道路)

国道50号バイパスは桐生市と前橋市を結ぶ主要な幹線道路で、社会・経済活動に欠くことのできない重要な路線となっています。しかし笠懸町鹿から前橋市二之宮間は単線が二車線のため交通渋滞が著しく、県中央地域との交流にも影響をきたしています。そのため桐生市長が会長を務める「国道50号バイパス建設促進期成同盟会」を中心に、国・県に整備促進を働きかけています。これまでの経緯は次のとおりです。

これまでの経緯

- 平成11年 12月 前橋笠懸道路整備計画検討委員会が発足
第1回委員会開催。
委員 国土交通省高崎工事事務所長
群馬県土木部長
前橋市長 赤堀町長
桐生市長 笠懸町長
- 平成12年 2月 アンケート実施。(北ルート案、南ルート案、現道拡幅案を掲示し意見を募集)

- 平成12年 4月 アンケートの集計結果を公表し、道路計画に関する意見募集。アンケート結果では「北ルート案を80%が支持」。
- 平成13年 3月 平成13年度の新規着工準備箇所として5,000万円が予算化される。
- 平成14年 2月 基本ルートを「北ルート案」と決定。事業者である国土交通省が「北ルート案」を基に計画を進めていくことを正式決定。
- * 国道50号バイパス建設促進期成同盟会は沿線の前橋・小山市間の6市5町で構成。会長は桐生市長。

市指定重要文化財を

新たに二件指定

平成十四年三月十二日付けで、次の二件を市指定重要文化財として指定しました。

鳳仙寺本堂

(梅田町二丁目)

享保十一(一七二六)年以前に建築された鳳仙寺本堂は、市内で数少ない八室構成からなる大規模な方丈形式本堂であり、かつ曹洞宗本堂の伝統的な形式をよく伝える貴重な建造物です。

長泉寺本堂

(梅田町四丁目)

享保三(一七一八)年以前

に建築された長泉寺本堂は、中規模な六室構成からなる曹洞宗方丈形式本堂で、古式を示す部分を残す貴重な建造物です。

市内に残る木造建造物の中で、最も古い範囲に入る最大級の規模のものであり、また建築技術の面から見ても、たいへん貴重なものです。

また、彫刻欄間は彫刻師名が彫りこまれており、十八世紀の彫刻資料としても価値が高いものです。

コンポストの 名称・デザインを募集

三月十五日、境野水処理センターのし尿処理施設が完成し、県内では初めて、汚泥をコンポスト化するシステムを導入しました。これは、汚泥ほねんと厨芥あふかい(厨房のごみ)を混合し発酵処理することで肥料として再利用するものです。

コンポストの製造は、一日あたり約一トンで、市販されているような十五キログラム入りのビニール袋で六十袋近くにもなります。市では、このコンポストの名称と袋のデザインを募集します。

応募資格は、桐生広域圏内に居住するか、在学または在

勤の人です。デザインは、袋

の大きさが縦七十センチメートル、横四十二センチメートルのため、A3版以下のサイズとします。応募点数は、一人三点までに限ります。

作品は、平成十四年四月三十日(当日の消印有効)まで

に、住所、氏名、年齢、性別、郵便番号、職業又は学校名等を記入のうえ、境野水処理センター(〒376 0002 桐生市境野町三丁目一五一一)へ郵送してください。

なお、応募作品の著作権は、桐生市に帰属するものとし作

地価公示を

「」ご覧ください

土地を売買する際の目安となる、平成十四年一月一日現在の地価公示価格が、国土交通省から発表されました。都市計画課(市役所五階)と図書館で閲覧できます。

地価公示は、都市計画区域内の標準地を選んでその適正な価格を公表するものです。土地の形状、道路の条件、駅からの距離、上下水道の整備状況などの土地の条件を、標準地と比較すれば、周辺の土地のおおよ

その価格が分かります。

詳しくは、都市計画課計画係(市役所内線744・754)へお問い合わせください。

土地区画整理事業

変更内容を縦覧

現在、施行中の桐生駅周辺土地区画整理事業の事業期間、事業費が変更になりました。

変更の内容等につきましては、桐生駅周辺土地区画整理事務所(宮前町二丁目)☎(0936)で縦覧していただけます。詳しくは、同事務所へお問い合わせください。

品の返却はいたしません。決定した名称・デザインは「広報きりゆう」で発表します。

詳しくは同センターへお問い合わせください。

吾妻公園

悠緑菴

改修工事が終了

吾妻公園の悠緑菴(茶室)の改修工事が終了しました。

屋根の葺替をはじめ、内装もきれいになりましたので、ぜひ皆さんご利用ください。使用料は、一日で六千五百三十円です。利用する場合には、(財)桐生市施設管理協会(☎(9317)へお申し込みください。詳しいお問い合わせも同協会へ。

なお、工事終了を記念して、四月二十一日(日)、午前十時から午後三時まで、悠緑菴、閑雅亭を会場に、桐生茶道会による茶会が開催されます。野点も行いますので、どうぞお出かけください。



鳳仙寺本堂

制

度

融

資

いろいろあります
ご利用下さい

厳しい経済環境に対応するため、四月一日以降の新規申込みから次のように制度融資を見直し、利便性を大きく向上させました。ぜひご利用ください。

【小口資金】

同一業種を一年以上継続している市内の中小企業者が、小口の運転資金や設備資金を必要とする場合。

【特別小口資金】

同一業種を一年以上継続している市内の従業員二人以下（小売・サービス業は五人

以下）の小規模企業者で、担保や保証人がつけられない場合。ただし、市・県民税の所得割について、納付条件があります。

【労働環境整備資金】

同一業種を一年以上継続している市内の中小企業者が、人材確保や従業員定着のため、

住宅、独身寮、スポーツ・保養施設などの福利厚生施設を新・増・改築または取得する場合。

【運転資金】

市内に企業進出しようとする場合。

同一業種を一年以上継続している市内の中小企業者が、業種転換や企業合同協業化、取引先倒産による経営不安防止、受注・売上減少、事業拡大等や起業、先端技術等振興資金などのため、資金が必要な場合。

【設備資金】

同一業種を一年以上継続している市内の中小企業者が、店舗、工場、事務所の新・増・改築や生産設備の新設・入れ替えのため資金が必要な場合

【両毛広域設備資金】

市内に企業進出しようとする場合。

【季節資金】

同一業種を一年以上継続している市内の中小企業者が、賞与の支払い、仕入れなど一時的に資金が必要な場合。

【勤労者住宅資金】

同一事業所に一年以上継続して勤務している勤労者が、市内に住宅を建築、購入するか、または建築用地を購入しようとする場合。

【勤労者生活資金】

同一事業所に一年以上継続して勤務し、市内に一年以上居住している勤労者が、生活耐消費財購入費など、生活資金が必要な場合。ただし、資金の使途に制限があります。

申し込み先は、労働環境整備資金は産業振興課金融・観光係で受け付け、それ以外は農業協同組合を除く市内の金融機関で受け付けます。ただし、労働金庫は勤労者資金のみとなります。

融資金額や利率など、詳しいことは産業振興課金融・観光係（☎市役所内線566）か、各取り扱い金融機関へお問い合わせください。

二ヘクタール以下
農地転用許可は
農業委員会で

農地転用許可については、これまで知事が行なっていましたが、四月一日からは面積二ヘクタール以下の農地転用については農業委員会で許可することになりました。詳しくは、桐生市農業委員会（☎市役所内線570）へお問い合わせください。

介護保険料

特別徴収の人に

仮徴収通知書送付

第一号被保険者（六十五歳以上の人）の介護保険料は、平成十四年二月分の年金から介護保険料を差し引かれた人については、この時と同じ金額を四月、六月、八月の年金からも徴収させていただきます。

ただし、これは仮徴収として納めていただくため、四月上旬に仮徴収通知書をお送り

します。介護保険料は、前年の所得によって五段階に分かれますが、前年の所得が確定した後、十月、十二月、平成十五年二月の年金で調整し徴収させていただきます。この場合には、十月上旬までに決定通知書をお送りします。

なお、納付書で納付している人（普通徴収）へは、七月に納付通知書と納付書をお送りします。

市では低所得の人を対象に保険料の一部軽減を行っておりますので、事情により介護保険料を納めることが困難な人はご相談ください。

詳しくは、介護保険課管理係（☎市役所内線391）へお問い合わせください。

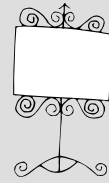
利便性を考えて
大幅に改善

- ▶ 資金の融資利率を一律0.2%引き下げ。勤労者生活資金で育児・介護休業での利用では0.4%引き下げ。
- ▶ 小口・特別小口資金の融資限度額を1,250万円に引き上げ、融資期間を運転資金6年、設備資金8年に延長。
- ▶ 新規開業資金を「起業者支援資金」に改め、融資限度額を1,000万円に引き上げ、職務経験や担保設定などに引き上げ、職務経験や担保設定などの融資条件を緩和。なお、市内に起業進出する場合にも利用できます。
- ▶ 勤労者住宅資金は、市内へ転入する場合でも利用できます。
- ▶ 勤労者生活資金は、200万円に融資限度額を引き上げ、育児・介護休業での利用は融資期間を6年に延長。

情報ひろば

目次	ページ
催し 11
広域圏コーナー 11~12
募集 12~13
お知らせ 13~14
健康 14~15

催し



チュリップまつり

四月七日(日)から二十一日(日)まで、「吾妻公園チュリップまつり」を行います。期間中のイベントのほか、協賛行事の茶会もあります。

写生大会
期間〓まつり期間中
場所〓吾妻公園
画題〓公園内風景
対象〓小学生以下
応募方法〓画用紙の大きさは四つ切り(各自用意)、画具はクレヨン、水彩等自由。裏面に学校名、学年、組、住所氏名、年齢、電話番号を書いて、4月21日(日)午後5時までに吾妻公園管理事務所(☎28636)へ提出。
その他〓入賞者に賞状と副賞応募者全員に参加賞を贈呈。入賞作品は5月15日(水)から31日(金)まで、吾妻公園休憩所に展示。

花の種プレゼント

期日〓4月14日(日)
時間〓午前10時、正午の二回
場所〓吾妻公園温室前
配布数〓各回千袋(先着順)
茶会(協賛行事)
期日〓4月28日(日)
時間〓午前10時〜午後3時
会場〓悠緑菴、閑雅亭
その他〓野点もあります。

市民植木市と ガーデンニング教室

春の緑化推進月間にちなみ次のとおり催しを行います。
市民植木市
期日〓4月13日(土)・14日(日)
時間〓午前9時〜午後5時
(14日は午後4時まで)
会場〓新川公園
その他〓午前10時から午後2時まで緑化相談所を開設。また、午前10時と午後2時に苗木と球根を配布します。
ガーデンニング教室
期日〓4月14日(日)
時間〓午前10時30分から。
会場〓新川公園
定員〓二十五人(定員を超えた場合は抽せん)
参加費〓一、円

郷土資料 展示ホールの催し

詳しくは郷土資料展示ホール(☎43595)へ。
企画展「桐生の民話」:市内に伝えられている民話を資料や写真、陶芸作品等で紹介。
期間〓4月2日(火)〜5月26日(日)
時間〓午前9時〜午後5時
会場〓同展示ホール二階
「水明会写真クラブ」写真展
期間〓4月4日(木)〜7日(日)
時間〓午前9時〜午後5時
会場〓同展示ホール一階
「ニッソライニングクラブ」作品展:会員が作成したニッソ作品を展示。

申込み〓往復はがきに住所、氏名、電話番号を書いて4月6日(当日消印有効)までに公園緑地課緑化推進係(〒376 8501 桐生市役所、☎内線283)へ。
その他〓4月13日・14日・15日の三日間、県造園緑化協会桐生支部の協力により、新川公園内に「モデル庭園」を展示します。ぜひご覧ください。

4月の プラネタリウム

期日〓4月13日(土)・14日(日)・27日(土)・28日(日)
時間
土曜日:午後3時〜3時40分
日曜日:午後2時〜2時40分
会場〓中央公民館三階
定員〓五人(先着順)
内容〓春の星座の探し方、しし座、かに座など、特集は宇宙の始まりビッグバンです。
その他〓当日、入場券を図書館一階カウンターで受け取ってください。詳しくは図書館(☎4341)へ。

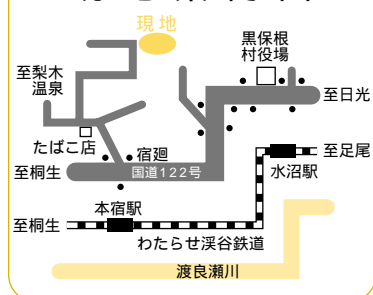
広域圏 コーナー



「ひまわり団地」分譲 現地案内(黒保根村)

ひまわり団地は、国道の高台にある日当たりのよい宅地

現地案内図



です。同団地の現地案内を行いますので、宅地をお探しの人は、ぜひご参加ください。
期日〓4月21日(日)
時間〓午前10時〜午後3時
場所〓現地(黒保根村宿廻)一区画〓約一坪

分譲価格〓約四万円
問い合わせ〓詳しくは黒保根村企画課(☎2111)へ。



浅原体験村創業祭

(大間々町)

浅原体験村では、創業七周年を記念して次のとおり創業祭を開催します。

期日 4月29日(祝日)

内容(予定) 苗木の無料配布、シイタケ駒打ち体験、そば打ち体験、野菜作り講習、新鮮野菜・郷土料理の即売など。

問い合わせ 詳しくは浅原体験村(☎0122)へ。

ながめ「さくらまつり」

(大間々町)

ながめ公園では、桜の開花にともない、開園時間を延長して「さくらまつり」を次のとおり開催します。園内の「さくら」「余興場」を開花時期に合わせてライトアップします。

期間 4月1日(月)～14日



春を感じてみませんか

(日)、桜の開花時期により変更になることもあります。時間 午前9時～午後8時30分

会場 ながめ公園

問い合わせ 詳しくは大間々町商工観光課(☎2914)または、ながめ余興場(☎1968)へ。

手打ちうどん

大食い大会(大間々町)

小平の里では、手打ちうどんの大食い大会を次のとおり開催します。大食い自慢の人はもちろん、どなたでも参加できます。

期日 5月4日(国民の休日)

時間 午前11時～午後2時

会場 小平の里ふれあいの館前

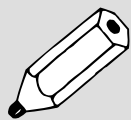
定員 三人(先着順)

参加費 五円

参加方法 当日、直接会場へ参加費を添えてお申し込みください。

問い合わせ 詳しくは小平の里(☎2006)へ。

募集



英会話サマースクール

参加者募集

桐生市と国際親善都市の、

アメリカ合衆国ジョージア州コロンバス市にあるコロンバス州立大学で、英会話集中講座、学生との交流、ホームステイなどを行います。実施期間 7月21日(日)～8月9日(金)(二日間)対象

高校生 市内に住所を有し、在学している高校の校長の推薦を受けた人

大学生等 本人またはその親が市内に住所を有する人

社会人 市内に住所を有する人

定員 二人(内、高校生は一人を予定、定員を超えた場合、公開で抽せん)

参加費用 二七五円

(往復旅費、現地経費の一部などを含む。現地での他の共通経費は、桐生市国際交流協会(負担)

応募方法 所定の参加申請用紙に必要事項を記入し、4月19日(金)までに、桐生市国際交流協会(市役所二階総務課国際交流係内)へ提出してください。郵送の場合は、4月19日必着で同協会(〒37618501桐生市役所内)へ。参加申請用紙は同協会、各公民館にあります。

問い合わせ 詳しくは桐生市国際交流協会(☎市役所内線537)へ。

相談案内

福祉課(市役所1階、☎内線281)で行っています。

母子・寡婦家庭相談

期間 = 毎週月～金曜日
時間 = 午前8時30分～午後5時
(水曜日は午前9時から午後4時まで)

家庭児童・父子家庭相談

期日 = 毎週月～金曜日
時間 = 午前8時30分～午後5時15分

太田保健福祉事務所巡回相談

期日 = 5月9日(木)
会場 = 保健福祉社会館(末広町)
時間 = 午前10時～午後3時
その他 = 福祉課(☎市役所内線281)へ予約が必要。

桐生保健福祉事務所(☎53-4131)で行っています。

一般健康相談

内容 = 健康診断・健康相談
期日 = 4月15日(月)
時間 = 午後1時15分～2時15分

結核健康相談(予約制)

期日 = 4月22日(月)
時間 = 午後1時15分～2時15分

精神保健相談(予約制)

期日 = 4月12日・26日(金)
時間 = 午前10時～正午

お年寄りこころの相談(予約制)

期日 = 4月19日(金)
時間 = 午後2時～4時

エイズ検査・相談

(毎週火曜日・予約制)
期日 = 4月9日・16日・23日・30日、5月7日
時間 = 午前9時～10時

市民相談室(市役所2階、☎内線355・503)で行っています。

法律相談

期日 = 毎週木曜日
時間 = 午前9時から受け付け、相談は午前10時から正午まで。
定員 = 7人(先着順)

市民相談

期間 = 毎週月曜日～金曜日
時間 = 午前9時～午後4時

行政相談

期日 = 4月8日・15日(月)
時間 = 午前9時～正午

人権相談

期日 = 4月9日・23日(火)
時間 = 午後1時30分～3時30分

交通事故相談

期日 = 4月19日(金)
時間 = 午前10時～午後4時

第5期桐生市青年大学
受講生募集

受講生募集

スポーツや様々な活動を通じて仲間作りをしませんか。期間〓5月〜平成15年3月
活動日〓祝日を除く毎週月・木曜日
時間〓午後7時〜午後9時
活動場所〓青年の家

対象〓桐生市が近郊に在勤・在住・在学の人で、原則として週2回、一年を通じて出席できる人(おおむね18歳以上35歳位までの人)
定員〓六人(先着順)
活動内容
月曜日:スポーツ活動(エアロビクス、バスケット、バドミントン、ヒップホップ)



フオツ スケッチ

3月8日、市民文化会館で「桐生の歌復活演奏会」が行われました。昭和4年発表の北原白秋作詞、山田耕筰作曲「桐生音頭」の演奏などに、多くの市民は聞き入っていました。

ンスなど)

木曜日:教養活動(世界の料理作り、Eメール講座、ワインテイスティング、カラーセラピーなど)
開講式〓5月16日(木)午後7時から青年の家で行います。申込み〓現在、受け付け中です。電話で青年の家(☎④72186)へ。

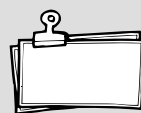
桐生市消費者行政
推進協力員募集

対象〓市内に居住の二十歳以上の。募集人員〓七人(超えた場合は選考)

任期〓5月20日(月)から二年間
内容〓市内の消費生活に関する

る情報提供や物価調査、研修会への参加など。
謝礼〓年間一五、七 円
申込み〓はがきに住所、氏名、生年月日、職業、電話番号を書いて、4月22日(月)まで(必着)に消費生活センター(〒376 0045桐生市末広町一 三保健福祉会館内、☎④1112)へ。

お知らせ



移動地域バンク

春の緑化推進月間行事の一環として、十八地区を各区分ごとに巡回し苗木、球根の無料配布を先着順で行います。
期間〓4月17日(水)〜19日(金)

その他〓配布場所や時間については、各支部(保健衛生組合)から隣組回覧でお知らせしますので、ご確認ください。問い合わせ〓詳しくは公園緑地課緑化推進係(☎市役所内線283)へ。

日曜日納税

受付と相談

期日〓4月7日(日)
時間〓午前9時〜午後4時

遊園地

無料優待券

場所〓納税課(市役所一階)その他〓休日を除く毎日、午後6時30分まで延長して納税受け付けと相談を行っています。詳しくは納税課(☎市役所内線237240)へ。

毎月第一土曜日の「少年の日」、第一日曜日の「家庭の日」にちなみ、市内に居住の二歳以上小学生以下のお子さんに、桐生が岡遊園地遊器具の無料優待券を配布します。
この無料優待券で四月から平成十五年三月まで毎月三分、一年間で三十六回分遊器具が利用できます。

川内町の一部を
国土調査

今年度は、川内町の二・三丁目(各一部)で国土調査を実施します。
国土調査では、一筆ごとの土地の所有者・地番・面積・境界・地目を正確に測量・調査を行ない、地図(地籍図)と簿冊(地籍簿)を作成しま

陸上・テニス
年間定期利用券

陸上競技場、相生庭球コート、元宿庭球コートの年間定期利用券を販売します。
有効期間〓4月1日〜平成15年3月31日
利用時間〓各施設の利用時間内ならいつでも利用可。ただし専用使用がある場合は除く。
料金
陸上競技場: 大人二、四五百、高校生一、二二〇円
相生・元宿庭球コート: 大人三、六七〇円、高校生一、二二〇円
販売場所〓市民体育館
問い合わせ〓詳しくは体育協会(市民体育館内、☎⑤2362)へ。

渡良瀬川 クリーン運動

渡良瀬川沿いの市や町が協力して、一斉清掃を行います。皆さんも、ぜひご協力ください。

期日〓 4月21日(日)
時間〓 午前8時〜9時
集合場所

- ・相川橋上右岸(相生町四・相生工業団地側)
 - ・桐生商業高校グラウンド
 - ・さくら遊園
 - ・小梅琴平公園
 - ・境野水処理センター
 - ・松原橋公園
 - ・水質浄化センター(広沢町七)
 - ・桐生川・黒川沿いの各所
- その他〓雨天の場合は順延。
問い合わせ〓詳しくは土木課
河川係(☎市役所内線619)へ。

教育委員会 4月定例会

傍聴できます

期日〓 4月19日(金)
時間〓 午後2時30分から2時45分まで受け付け。定例会は午後3時から。
会場〓 教育委員会室(市役所四階)

定員〓 五人(先着順)
問い合わせ〓詳しくは教育委員会総務課庶務係(☎市役所

内線643)へ。

健康



乳・幼児健康診査

母子健康手帳とバスタオル、通知書裏面のアンケート用紙に記入してご持参ください。

三か月児・六か月児健康診査は小児科と整形外科の医師による診察があります。

受け付けは午後1時30分から2時まで。場所は保健福祉会館二階です。お問い合わせは健康課母子保健係(☎47-152)へ。

△三か月児健康診査▽

期日〓 4月3日・17日(水)、5月8日(水)・27日(月)
対象〓 健康診査日に三か月以上四か月未満のお子さん。
その他〓 予防接種についての説明と予診票を配ります。

△六か月児健康診査▽

期日〓 4月10日・24日(水)、5月15日(水)
対象〓 健康診査日に六か月以上七か月未満のお子さん。
その他〓 神経芽細胞腫検査のセツトを配ります。

△一歳六か月児健康診査▽

期日・対象
・平成14年5月7日(火)〓平成11年11月1日〜11月30日生まれのお子さん。
・4月19日(金)〓平成12年9月1日〜9月15生まれのお子さん。
その他〓 歯ブラシと通知書裏面のアンケート用紙に記入してご持参ください。

がん検診日程表

胃がん検診 受付時間：午前8時30分～10時 本人負担金：600円(40歳～69歳)	
期 日	会 場
4月10日(水)	保健福祉会館(末広町)
4月12日(金)	相生町一丁目集会所
4月15日(月)	桜木公民館
4月18日(木)	川内公民館
4月22日(月)	相生公民館
子宮がん検診 受付時間：午後1時30分～2時 本人負担金：600円(30歳～69歳)	
期 日	会 場
4月11日(木)	相生町一丁目集会所
4月15日(月)	梅田公民館
4月16日(火)	桜木公民館
* 健康診査通知書をご持参ください。 * どの会場でも受けられます。 * 受診票(問診票)は会場で記入します。 * 詳しくは健康課成人保健係(☎47-1152)へ。	

△二歳児歯科健康診査▽

期日・対象
・平成14年5月7日(火)〓平成11年11月1日〜11月30日生まれのお子さん。
その他〓 歯ブラシと通知書裏面のアンケート用紙に記入してご持参ください。

△三歳児健康診査▽

期日・対象
・4月9日(火)〓平成10年10月1日〜平成10年10月16日生まれのお子さん。
その他〓 歯ブラシをご持参ください。眼科、耳鼻科のアンケート用紙と通知書裏面のアンケート用紙は記入してご持参ください。

みんなの

けんこうカレンダー

カレンダーには、四月から来年三月までの各種健康診査や予防接種などの日程が掲載

体力測定

体力測定を行って今後の健康管理に役立てませんか。
期日〓 4月8日・22日(月)
受付時間〓 午後1時30分〜2時30分

場所〓 保健福祉会館(一階)
内容〓 血圧、体脂肪率、握力、最大酸素摂取量などの測定。
申込み〓 測定希望日の三日前までに、電話で健康課成人保健係(☎47-1152)へ。



6か月児健康診査

休日当番医

診療時間...午前9時～午後6時
変更になる場合もありますのでご確認ください

- ▶ 4月21日(日)
外内眼科 = 高木病院
相生町五 53-7711
児内科 = 小児科小川醫院
東五 44-6008
内 科 = 坂本内科医院
仲町一 44-8989
産婦内科 = 田村医院
広沢町一 54-1889
- ▶ 4月28日(日)
外皮泌科 = 武藤外科医院
境野町三 43-6888
精神内児科 = 岸病院
相生町二 54-8949
内 科 = 細井内科医院
浜松町一 44-3818
産婦内児科 = 永田産婦人科医院
小曾根町 22-7227
- ▶ 4月29日(みどりの日)
外内眼科 = 高木病院
相生町五 53-7711
内児循消呼科 = 星野内科クリニック
小曾根町 44-1125
産婦内皮科 = くりはら医院
仲町一 44-3395
整外内科 = 笠木医院
笠懸町久宮 76-8840

救急病院
案内テレホン ☎ 22-0099

- 歯科 = 歯科医師会館
堤町三 45-1397
診療時間...午前10時～午後3時

休日当番接骨院

- ▶ 4月21日 = 大川接骨院(境野町一、44-1151)、木暮接骨院(藪塚本町藪塚、78-3455)
▶ 4月28日 = 今井接骨院(東一、43-1111)、近藤接骨院(大間々町大間々、72-1455)
▶ 4月29日 = 高橋接骨院(広沢町五、52-0846)、内藤接骨院(永楽町、47-2514)

内 科
小児科

平日夜間急病診療所

具合が悪いけど、救急車を呼ぶほどではない - というような急病人を対象に、メディカルセンター(元宿町、☎47-2501)では、土・日曜日と祝日を除く平日の夜間に診療を行っています。時間は、午後7時30分から10時30分まで。より詳しい検査や高度な治療が必要な人には、病院を紹介します。

一歳児 かみかみ教室

期日 4月30日(火)
対象 平成13年3月生まれの
お子さん
受付 午前9時30分～10時
場所 保健福祉会館(二階)

内容 かわむことの大切さやむし歯予防、子供の食事についてのお話、身体計測、育児相談、歯みがき実習など。

その他 母子健康手帳、歯ブラシと通知書裏面のアンケート用紙に記入してご持参ください。詳しくは健康課母子保健係(☎47-1152)へ。

個別予防接種

個別予防接種とは、お子さんの体調の良い時に医療機関で接種を受ける予防接種です。個別予防接種協力医療機関に連絡をしてから予約と母子健康手帳を持参して受けてください。対象者には、右下の表のとおり予約票を配布します。小・中学生は十一月三十日までに接種を受けてください。詳しくは健康課予防係

	予防接種	対象者	予約票
乳・幼児	三種混合	生後3か月以上90か月未満	3か月児健康診査のときに配布
	麻しん	生後12か月以上90か月未満	
	風しん	"	
	日本脳炎	生後36か月以上90か月未満	
小中学生	日本脳炎	小学校4年生・中学校3年生	4月中に保健衛生協力委員を通して配布
	二種混合	小学校6年生	

(☎47-1152)へ。

風しん 予防接種

風しんは、妊娠早期の妊婦が感染すると白内障、心疾患、難聴など先天性異常の赤ちゃんを出産する可能性が高くなる

育児相談

乳・幼児の発育やしつけな

ります。予防接種が未接種で風しんにかかったことがない人は受けましょう。
個別予防接種対象者(無料) 昭和54年4月2日から昭和62年10月1日までの間に生まれた人。
実施期間 4月1日～平成15年3月31日
場所 個別予防接種協力医療機関
その他 妊婦は受けてはいけません。また、接種後2か月の避妊が必要です。接種希望者には、接種に必要な予約票をお渡ししますので、健康課予防係(保健福祉会館一階、☎47-1152)へお越しください。詳しいこともどうぞ。

成人健康相談

相談に保健師・栄養士が応じます。
期日 4月25日(木)
時間 午前9時～11時
場所 保健福祉会館(一階)申込み 4月24日(水)までに、電話で健康課成人保健係(☎47-1192)へ。

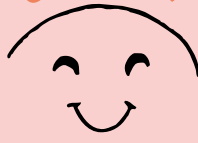
どの相談に保健師が応じます。
期日・対象
・4月4日(木)：乳児(一歳未満のお子さん)
・4月18日(木)：幼児(一歳以上のお子さん)
時間 午前9時～11時
場所 保健福祉会館(二階)
その他 母子健康手帳をご持参ください。詳しくは健康課母子保健係(☎47-1152)へ。



金井祐太ちゃん
(4歳、相生町四)

斉藤結女ちゃん
(4歳、相生町五)

パチリ
いい笑顔



元気に育て
桐生っ子!



藤谷修ちゃん
(11か月、天神町三)

MYふるさと

きりゅう⑤

“魅力”再発見

「帰れる故郷があるのはうらやましい」と、横浜で生まれ育った夫は時々言います。何時間もかけて帰省し、桐生に足を踏み入れた瞬間に感じる安堵感は、ふるさとがある人にしか味わえない「ご馳走だ」と思います。

「冬は豪雪地帯でしょう」と聞く人から、「きのこ会館に行ったことがある」「桐生ポルトにお世話になった」と言う人まで様々です。そんな桐生を今回、改めて見つめ直すと、実に住みやすい街だと気が付きます。生まれ育ったせいもありますが、空気は綺麗で水もおいしく、自然環境に恵まれ、神奈川に比べ交通量も少なくとても快適です。また昔から見慣れていたため、どこにもある風景だと思っていた市内随所に残る古い建物群も、実に風情のある魅力的なものですね。

大学入学と共に桐生を離れ、現在は神奈川県厚木市に住んでいます。ここ厚木市は人口約二十万人。西には丹沢山系に連なる霊峰大山、東には相模川が流れ、冬は丹沢おろしが吹くなど、どことなく桐生を彷彿とさせる場所です。神奈川で生活するようになってから、いろいろな人に桐生出身だと話す機会がありました。桐生の地名は知っているが場所がよく分からず、

遠く離れていても、その良さが再発見できる桐生、いつまでも魅力的で心の安まる街であってほしいと願います。



コスモスが美しい厚木市内の運動公園

桐生ふるさと大使とは、桐生市出身の人などで、現在、県外で活躍されている人です。



神奈川県厚木市
宇佐美 美緒子さん
主婦

桐生ふるさと
大使

今月の表紙

暖かな春の日差しに誘われ昨年、吾妻公園へ出かけたときの写真です。子供の声や野鳥のさえずり、レンギョウの花の鮮やかな黄色や桜の花のピンク色が、素晴らしい春の始まりを感じさせてくれました。

今まで写真撮影では、桐生ではない遠く離れた場所ばかりを観てきましたが、これからは市内の再発見をしていきたいと思えます。(写真と文は桐生写真連盟で会員・中里建二さん)

0180-992233

火災情報をお知らせ

桐生広域消防本部の火災情報テレホンサービスの電話番号が変わりました。新しい番号は0180-992233です。どうぞご利用ください。



4/20・21・22日

23・24日

場外発売

...4/13・14日

「広報きりゅう」は再生紙を使用しています